

平群

Heguri

≡議会だより 12月定例会

No.264

平成30年2月1日

発行:奈良県平群町議会

第5回定例会(12月)

議長挨拶	2
議決結果	3
質疑あれこれ	4~8
総務建設委員長報告	9
議員視察研修報告	10
議会報告会開催報告	11
町政を問う! 一般質問	12~17
町の話題	18



西宮自治会の「大とんど」(平成30年1月13日)

『より身近で期待される議会』

を目指した改革



議長 山田 仁樹

余寒なおさがりがたい折、皆様方におかれましては、ますますご健勝のこととお慶び申し上げます。

平素は、平群町議会に對しまして、深いご理解とご協力を賜り、感謝を申し上げます。

近年、地方公共団体の自己決定権、自己責任が拡大する中、地方議会が担う役割はますます重要となり、各町村議会議員の審議能力・調査活動の充実強化を図る事もより必要不可欠となつてきています。

平群町議会では昨年11月、議会改革の検討事項と

して議会運営について、全議員により、タブレットによるペーパーレス化を26年9月より取り入れられている上牧町への視察研修を実施しました。

上牧町では財政再建への試み、議会改革の一環として、議会内情報伝達、災害時緊急連絡、調査時情報連絡、議会資料等の閲覧を目的とする他、議会運営を円滑にし、議会資料のペーパーレス化や議会事務局からの通信手段の効率化を図る為にも実施に踏み切ったとの事でした。

平群町議会といたしましても必要経費や時代の変革、

ニーズも含め検討していかなければならぬ課題のひとつと考えています。また、議会報告会では『より身近で期待される議会』を目指し、昨年に引き続き『分科会』を実施し、議員と参加頂いた方々とで自由活発に、多方面に渡る意見を交換する事ができました。頂いた御意見は、全議員で共有させて頂き、それぞれの議員が今後の議員活動のひとつとして活用させて頂きたいと考えています。また、私より町長に対し、『住民の声』として御意見を文書にて報告させて頂きました。

本年も、平群町議会が『より身近で期待される議会』となる事を目指し、町・議会・住民、それぞれの力を合わせた真の協働のまちづくりを進め、全ての町民が笑顔・元氣あふれるまちとなっていくよう、議員一同、頑張つてまいります。

皆様方の更なるご理解とご協力をお願い申しあげ、ご挨拶とさせて頂きます。

寒中お見舞い
申し上げます

議長 山田 仁樹

副議長 城内 敏之

議員 山本 隆史

井戸 太郎

森田 勝

稲月 敏子

植田 いずみ

山口 昌亮

高幣 幸生

窪 和子

下中 一郎

馬本 隆夫



第5回定例会 こんなことが決まりました



第5回定例会は12月5日～15日まで11日間の会期で開かれました。初日は、町長提出の26案件が上程され審議し、うち23案件を即決。犯罪被害者等支援条例の制定、下水道事業の設置等に関する条例の制定、特別会計設置条例の一部改正の3議案は総務建設委員会に付託（6日に審議）しました。

一般質問は12、13日に行い、11名の議員が町政課題について質問・提言しました。

最終日は、総務建設委員会の審査結果報告をうけて採決を行い、議員提出の意見書1件が上程され審議・採決を行いました。

議決結果賛否一覧

○賛成 ●反対（議長は、可否同数のとき議案の可否を決定します）

提出区分	議案名	議決結果	山本隆史	城内敏之	井戸太郎	森田勝	稲月敏子	植田いずみ	山口昌亮	高幣幸生	窪和子	下中一郎	馬本隆夫	山田仁樹
町長提出議案	専決処分の承認を求めることについて(平群町実費弁償条例の一部を改正する条例について)	原案承認	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	
	専決処分の承認を求めることについて(平成29年度平群町一般会計補正予算(第3号)について)	原案承認	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	
	専決処分の承認を求めることについて(平成29年度平群町一般会計補正予算(第4号)について)	原案承認	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	
	専決処分の承認を求めることについて(訴え提起前の和解について)	原案承認	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	
	平群町犯罪被害者等支援条例の制定について	原案可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	
	平群町下水道事業の設置等に関する条例の制定について	原案可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	
	平群町特別会計設置条例の一部を改正する条例について	原案可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	
	特別職の職員で非常勤のものの報酬、費用弁償に関する条例の一部を改正する条例について	原案可決	○	○	○	○	●	●	●	○	○	○	○	
	一般職の職員の給与に関する条例の一部を改正する条例について	原案可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	
	特別職の職員で常勤のものの給与および旅費に関する条例の一部を改正する条例について	原案可決	○	○	○	●	○	○	○	○	○	○	○	
	教育長の給与、勤務時間その他の勤務条件に関する条例の一部を改正する条例について	原案可決	○	○	○	●	○	○	○	○	○	○	○	
	平群町議会議員の議員報酬、費用弁償及び期末手当に関する条例の一部を改正する条例について	原案可決	○	○	●	●	○	○	○	○	○	○	○	
	平群町税条例等の一部を改正する条例について	原案可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	
	平群町印鑑の登録及び証明に関する条例の一部を改正する条例について	原案可決	○	○	○	○	●	●	●	○	○	○	○	
	平群町手数料条例の一部を改正する条例について	原案可決	○	○	○	○	●	●	●	○	○	○	○	
	平群町斎場設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例について	原案可決	○	○	○	○	●	●	●	○	○	○	○	
	平群町一時預かり事業の実施に関する条例の一部を改正する条例について	原案可決	○	○	○	●	●	●	●	○	○	○	○	
	平群町リサイクルセンター設置及び管理に関する条例を廃止する条例について	原案可決	○	○	○	○	●	●	●	○	○	○	○	
	平成29年度平群町一般会計補正予算(第5号)について	原案可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	
	平成29年度平群町国民健康保険特別会計補正予算(第3号)について	原案可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	
	平成29年度平群町水道事業会計補正予算(第2号)について	原案可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	
	平成29年度平群町下水道事業特別会計補正予算(第2号)について	原案可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	
	平成29年度平群町農業集落排水事業特別会計補正予算(第2号)について	原案可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	
	平成29年度平群町介護保険特別会計補正予算(第2号)について	原案可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	
	調停について	原案可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	
	固定資産評価審査委員会委員の選任に同意を求めることについて	原案同意	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	
議員提案	核兵器禁止条約に速やかに署名し批准を求める意見書(案)	原案可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	

議長は採決に加わりません

質疑あれこれ

12月議会に上程された議案及び
質疑を紹介します。

専決処分 実費弁償条例 の一部改正

地方自治法の改正に伴い条文
を整理、追加するもの。

専決処分 平成29年度 一般会計補正予算(3号)

10月に実施された衆議院議員
選挙に係る経費の予算措置。経
費総額は1202万2千円で、
財源は全額県委託金。

専決処分 平成29年度 一般会計補正予算(4号)

10月の台風21号で被害を受け
たバラ生産地の福貴地区の配水

管を復旧するための予算措置。
経費総額は663万1千円で、
財源は県補助金431万円、地
元分担金116万円、町債10
0万円など。

質問 町債を発行する理由
は。

答弁 後年度に交付税算入が
認められることから。

質問 台風21号による被害の
全容は。

答弁 農業関係では、農地が
17件、被害額約4千万円、農業
用施設が13件、4400万円、
治山10件程度で数千万円。

公共土木施設関係では16カ所
の被災があり、仮復旧(法面の
土砂撤去)に150万円要し
た。国の補助対象となる被災は
なく自力復旧で900万円程度
になるとみている。

専決処分 訴え提起前の 和解について

旧西小学校の土地整理業務に
伴い、所有者6人のうち不在者
5人について、奈良家裁より選
任された不在者財産管理人との
間で、奈良家裁の許可を得た上
で売買契約することを和解した

とするもの。

特別職の職員で非常勤の ものの報酬、費用弁償に 関する条例の一部改正

非常勤特別職の報酬、費用弁
償について、月額で15%、日額
で30%などの減額を来年度も継
続するもの。

質問 減額の幅を昨年度、若
干緩めたが、いつまで続けるの
か。また、昨年度決算実績で減
額経費はいくらか？

答弁 財政状況を見ながらそ
の都度考えたいというのが現
実。効果額は昨年度決算数字か
らの試算で151万円。

反 対 討 論

いつまでも報酬カットをする
のはいかなものか。職務内容
に応じた適正な報酬を他の自治
体の報酬も参考に検討し、



本則で実施すべきだ。毎年、付
則で報酬カットをするやり方は
安易であり、無策な行政姿勢と
いうもの。容認できないので、
この条例改正案には反対する。

賛 成 討 論

非常に財政が厳しく、第2次
健全化計画も作成されているこ
とから、非常勤特別職のみなさ
んには申し訳ないが、財政状況
を見据えながら1年1年チェッ
クするやり方を尊重して賛成す
る。

一般職の職員の給与に関 する条例の一部改正

人事院勧告に伴う職員給与と
勤労手当の改定をするもの。給
与は、初任給を1000円、若
年層も同程度の引き上げ、高齢
層は400円を基本に引き上げ
るもので、平均改定率は0・
2%。勤労手当は0・1カ月引き
上げ、年間4・4カ月に。

質問 今回の措置による人件
費の増額はいくらか。

答弁 特別職も含めた総額は
1074万1千円になる。

質問 第2次財政健全化計画

の財政シミュレーションに人事
院勧告は含まれているのか。

答弁 人事院勧告はマイナ
スの場合もあることから計画
には反映していない。

特別職の職員で常勤のもの の給与および旅費に関する 条例の一部改正

常勤特別職の期末手当を0・
05カ月引き上げて年間3・3カ
月にするもの。

質問 年間の増額はいく
らか？

答弁 町長、副町長、教育長
が合わせて9万9225円、議
員が総額19万9920円。

反 対 討 論

いままでの財政悪化した首長
としての責任を感じていただき
たい。併せて今回の財政シミュ
レーションを作った責任を感じ
ていただきたい。そういうこと
で反対する。

賛 成 討 論

人事院勧告に伴うことであ
り、それを尊重して賛成する。

教育長の給与、勤務時間 その他の勤務条件に関する 条例の一部改正

教育長の期末手当を0・05カ月引き上げて年間3・3カ月にするもの。

反対討論

人事院勧告をその通り踏襲する必要はなく、町長、副町長、教育長は経営責任が当然あるわけですから、3万2000円ぐらゐの年間報酬の増額はやはりご辞退していただきたいということで反対page。

賛成討論

人事院勧告は個人としては尊重したいと思っており、この条例については賛成する。

この間の職員の給与カットや特別職・議員の報酬引き下げは本来の姿ではなく、そこに矛盾がある。本来、現在の報酬は引き上げるべきであるとのことから賛成する。

議会議員の議員報酬、費用 弁償及び期末手当に関する 条例の一部改正

議会議員の期末手当を0・05カ月引き上げて年間3・3カ月にするもの。

反対討論

おかしな状況になってるということも事実あるが、1万9千円ぐらゐの報酬アップですので反対すべきと思う。

賛成討論

人事院勧告を尊重すべきというところで賛成をする。

町税条例等の一部改正

地方税法及び航空機燃料譲与法の改正に伴うもの。内容は、

①「控除対象配偶者」を「同一生計配偶者」に改める。

②個人住民税の配偶者控除及び配偶者特別控除について所得税と同様の見直しを行う。内容は、配偶者特別控除の対象となる配偶者の給与収入額を「155万円超201万円以下」（現行「110万円超141万円未満」）とし、新たに、控除を受ける納税者本人合計所得900万円超（給与収入が1120万円超）から控除額が段階的に低減され、1000万円超（同1

220万円超）から控除の対象外となる仕組みが創設される。

なお、施行は2019年1月1日。この見直しによる自治体の減収分は全額国費で補填。

③軽自動車におけるグリーン化特例（軽課）を平成31年10月1日から種別割に変更されることによる文言変更。

質問 控除対象配偶者と同一生計配偶者の違いは。

答弁 同一生計配偶者とは、納税義務者の配偶者で納税義務者と生計を一にする者のうち、当該年度の初日の属する年の前年の合計所得金額が38万円以下である者（旧の控除対象配偶者）。控除対象配偶者は、同一生計配偶者のうち、前年の合計所得金額が1千万円以下である納税義務者の配偶者。

質問 平成31年1月1日施行ということとは、30年の所得を基に31年6月から徴収のされる住民税から適用するのか。

答弁 平成30年の所得に対して31年度から適用される。

質問 印鑑の登録及び証明に関する条例の一部改正

多機能端末機が設置されたコンビニ等で、マイナンバーカードの暗証番号を使用して印鑑証明の交付を行うためのもの。平成30年3月1日施行。

質問 今回の平群町のコンビニ交付は印鑑登録の証明書と住民票の写し、所得証明の3種類。戸籍謄本等々も発行できる自治体もあるが、戸籍に関してはどのような考えか。

答弁 戸籍が3年先に更新があり、その際の入札にコンビニ交付も付け加えたい。

質問 マイナンバーカードの発行状況は。

答弁 11月末現在、人口1万9082人で申請者数2464名、発行させていただいた件数が2145件。

質問 どのように今後さらなる周知を考えているのか。

答弁 コンビニ交付導入を広報に掲載し、チラシを12月の自治会長会で配り、住民課の窓口でタブレットを使って住民にサービスで申請をしていただく施策も11月から行っている。

質問 コンビニへの手数料と利用数の見込みは。

答弁 コンビニへの手数料は115円。発行件数は10%からはじまって20%、30%と計画している。

質問 個人情報漏洩などのセキュリティは大丈夫か。

答弁 マイナンバーカードは顔写真付きで、基本的には印鑑証明も住民票も本人しか取れない形になっており、セキュリティも確保されると思う。

賛成討論

反対討論

カードがなくても諸々の手続きをする上で障害はない。カードの普及も進んでいない。コンビニで印鑑証明というある意味わずかな利便性のために住民の個人情報漏えいのリスクが大きくなる問題のある本条例の一部改正には反対する。

賛成討論

マイナンバーカードでのコンビニ交付は町民の要望。セキュリティに関することは見解の相違であり、100%完璧とい

次頁へ続く

うのではないと思うが、国が、改善している中でこのことであり、平群町だけがマイナンバーカードを利用しないというのは本末転倒と思う。町民が本来に要望されていたこの案件には賛成する。

手数料条例の一部改正

介護保険法にもとづく指定地域密着型サービス事業者、指定地域密着型介護予防サービス事業者、指定居宅介護支援事業者の新規指定申請の手数料として3万円、指定更新申請の手数料として1万1千円徴収するもの。また、墓地、埋葬等に関する法律などにもとづく改葬許可申請者・火葬証明再発行申請者に手数料として1件につき300円徴収するもの。

質問 介護保険の指定業者の申請・更新手数料徴収について、対象事業者は何社か。また、複数の事業を行っている場合はどうなるのか。県下の他自治体の状況は。

答弁 対象事業者は19。申請1件につき1つとなる。県下で手数料を徴収しているのは県と奈良市、香芝市。

質問 今回、この手数料を徴収することにしたのはなぜか。町指定の事業所の意見聴取はしたのか。

答弁 健全化計画ということから、住民負担をお願いしていることから。意見聴取はしていない。

質問 手数料の額の根拠は。

答弁 県や奈良市、香芝市に合わせた。

反対討論

介護事業所の運営や介護現場で働く労働者の実態は厳しい状況にある中で、県下で2市しか実施していない手数料を取るのには事業者にとっても、居心地のよくない町になるといふことで本条例の一部改正には反対する。

賛成討論

財政厳しい折、事業所として年間20000円弱の更新料については理解を得られるものと思うので賛成する。

斎場設置及び管理に関する条例の一部改正

大人（12歳以上）の火葬料金を町内1万5千円を2万円に、町外8万円を10万円にそれぞれ引き上げるとともに、「故人が町外で喪主が町内」を町外料金にし、文言の規定整備を行うもの。平成30年4月1日施行。

質問 町内料金の対象者から喪主を外した理由は。

答弁 現在の条例の規定では誰でも喪主になれば、町内料金の規定を受ける状態であるので、今後、指定管理者制度の導入も検討する中で、このような不確定要素については解消したいとの考えから。

質問 実際に費用を払う遺族が町の住民なのに町外料金になるのは不合理。そこを厳密にすればいいのではないか。

答弁 その辺もいろいろ検討したが、利用料金も前納で利用いただく施設で、その確認がその時にはなかなかできないというところで今回の提案をした。

質問 2万円、10万円というのは受益者負担という観点からなのか。

答弁 金額の基本的な考え方

は、県内の同レベルの施設の金額に合わせている。

動議（植田いすみ議員） 町民の中に不公平が生じる内容であり慎重に考えるべき問題なので文教厚生委員会へ付託することを求める。（動議の採決 挙手少数で否決）

反対討論

長年平群町に住み税金も納めてこられた方が様々な事情で町外住所で亡くなり、家族である町民が町内で葬儀をする、5倍もの町外料金となる。町民の中に不公平が生じる事にもなることから反対する。

賛成討論

施設は喪主の方にあるものではない、死亡者が使用されるものであると認識している。死亡者を基本とされた条例改正ということで賛成する。

一時預かり事業の実施に関する条例の一部改正

利用料の日額を3歳未満児が1300円を1500円に、3歳以上児が1000円を1300円に引き上げるもの。

質問 第2次財政健全化計画の財源確保のためということだが、重箱の隅をつつくような住民負担を強いる中味。2000円の引き上げで、どれだけの財源を確保しようと思っているのか。

答弁 平成28年度実績で210万円が342万円になる。

質問 わずかな額。その額とそれによる子育て支援や若い人たちに与えるイメージダウンについての見解は。

答弁 値上げになるが、近隣並みか若干安い。減免制度もあるので、保護者にはご理解いただきたい。

反対討論

町は総合戦略の中では急速な人口減少に歯止めをかけ、若者が住める、住みたくなる町、子



育てしやすい、子育てしたくなる町というスローガンをかけている。この町の方針からすれば、子育て支援施策は充実をさせていくべきで後退をさせるべきではない。今回の使用料の引き上げは方針に逆行するものであり反対する。

平群町の新生児数が100名をきつて、本当に危機的な状況。逆に斑鳩町が増えている。それをきっちり分析して、その結果値上げするというならわかるが、町の分析、調査不足だといふことであえて反対する。

賛成討論

今回200円の値上げ。近隣に合わせたいくとの説明があったが、大事なことは生活保護者、並びに非課税者については、無料並びに2分の1、この政策を変えなかった。事業の継続をしていかなければならないということもあって、受益者負担については利用者にご理解をいただくということも大事。よってこの議案には賛成する。

かなり以前から据え置いてこられたこともあり、その中で第2次財政健全化計画というものができて、それにも相応する

形で今回の値上げということになっている。減免制度も残しつつ、またわずかばかりの値上げで近隣とさほど差はないというところで留まっていることも評価をして、利用者にもご理解いただける使用料と思うので、本案については賛成する。

リサイクルセンター設置及び管理に関する条例の廃止

リサイクルセンターを平成30年1月末をもって廃止するためのもの。

質問 委託しているシルバー人材センターとの契約期間に問題はなののか。

答弁 契約変更について協議済み。

質問 今後の荷受けはどうなるのか。

答弁 センター廃止後は、役場で毎月決められた日に持ち込みをしていただき、町がそれを一時保管して、ごみフェスタなどのイベントなどで提供するようなことを考えている。

質問 リサイクルセンター設置

置の理由は、ゴミに出さない、ゴミの減量化のために住民にリサイクル意識を持つてもらいたい、その拠点があるということとで理解している。提案理由に「啓発拠点としての役目が衰退しており」と書かれてるが、公なところをやってもらってるのと安心感の中で気軽に利用できたというふうに評価をしている。もっと啓発して、どんどん利用される施設にすべきやと思う。次の場所が見つからないということなら、いったん休館にするということも考えてもらいたいと思うがよい。

答弁 建物からの発信じゃなくて、イベントとか他の啓発とか、目的のために取り組んでいくように考えている。ものの提供については、役場に持ち込みしていただいたら、イベントとかで他のまだ使えるものをまた利用していただけるように、考えておりますので、センターを廃止しても資源の循環型社会の形成ということでの目的としては、いけると考えている。

反対討論

リサイクルセンターの役割は重要で、地球環境の保全から重要であり、条例の廃止では

なく休館いう方向も考えて今後あり方をさらに検討していただきたいということで、条例廃止には反対をする。

賛成討論

物理的に駅周辺整備事業で場所がなくなる。この条例は所在場所を条例が明示している以上、廃止すべき思う。今後は循環社会の構築のために、住民の循環社会、資源の大切さをよりいっそう啓発していただけるような施設ができるようにいろいろ検討もしていただき、研究もしていただきたいという要望をつけてこの条例には賛成する。

平成29年度一般会計補正予算(5号)

補正総額は9592万9千円。歳出の主なものは、人事院勧告に伴う人件費関連が846万5千円、障害福祉費の各種扶助費が2848万8千円、都計西線暫定道路事業関連が4178万1千円など。歳入の主なものは、国庫負担金が1841万8千円、県負担金が787万6千円、町債が3750万円など。今回の補正による歳入不足2995万7千円は財政調整基金を取り崩して収支の均衡を図

るもの。

質問 (前倒しで支給される) 就学援助の入学準備金について予定人数と実施日、対象者に対する周知は。

答弁 人数は小学校15名、中学校18名。事務手続きは1月広報とホームページに改正内容の概要を掲載。1月10日に就学通知に申請案内と申請書を全児童生徒に同封する。1月31日までに提出すれば、前前年の所得調べをして、3月になるべく早い時期に振り込みで支給する。

質問 就学援助の入学準備金の支給額はいくらか。

答弁 小学校が2万4700円から4万6000円に、中学校が2万3550円から4万7400円に引き上げている。

質問 母子保健事業費の未熟児養育医療費の29年度の実績人数と未熟児の医療費の現状。

答弁 29年9月まで6月月の支払い実績4名分88万3千円。補正で計上している分は2名分の未払い分も含めて5名分として110万5千円。

次頁へ続く

平成29年度国民健康保険特別会計補正予算（3号）

補正額は154万4千円。歳出は、制度改定にともなう電算システム改修費110万2千円、国保連合負担金44万2千円。歳入は、システム改修費を一般会計繰入金で、国保連合負担金は国庫補助、県補助で賄うもの。

平成29年度水道事業会計補正予算（2号）

人事院勧告に伴い人件費を33

万1千円増額し、委託料を33万1千円減額するもの。

平成29年度下水道事業特別会計補正予算（2号）

補正額は35万1千円の減額。歳出では、人件費関連を22万5千円増額し、消費税を57万6千円減額。歳入では、一般会計繰入金を308万8千円減額し、消費税還付金を273万7千円増額するもの。

平成29年度農業集落排水事業特別会計補正予算（2号）

人事院勧告による人件費5万6千円を増額するもの。財源は一般会計繰入金。

平成29年度介護保険特別会計補正予算（2号）

補正額は209万3千円。歳出では、人件費26万5千円、制度改定による電算システム改修182万8千円。歳入では、シ

ステム改修国庫補助金131万円、一般会計繰入金78万3千円。

調停について

農業用水の水漏れが原因で個人宅の擁壁が崩落する危険があるとして、平成28年8月30日に町に対して「原因の究明と執行性のある対策」を求める民事調停の申し立てがあり、今年10月20日まで7回の協議により、従来の漏水が減少したことから、申立人より調停条項案が提出された。条項案の内容は、①対策

を講じたことで水漏れが減少したことを確認する、②将来、再び、水漏れが多くなった場合、当事者双方は、改めて件外水利組合が管理するマンホール等流水説との関連を協議する、③申立人らは、その余の請求を放棄する、④調定費用は各自の負担とする、というもの。



固定資産評価審査委員会委員の選任に同意を求めることについて

宮前吉男氏を固定資産評価審査委員会委員に選任することを全会一致で同意しました。

住所 平群町福貴
宮前 吉男 氏



議員提出議案

核兵器禁止条約に速やかに署名し 批准を求める意見書（案）

提出者 稲 月 敏 子
賛成者 植 田 いずみ ・ 山 口 昌 亮
（原案可決）

議会の動き

議会運営委員会

※平成29年度議会報告会について

10月6日／10月16日

※平成29年平群町議会第5回定例会の議会運営について
11月24日

全員協議会

※第2次財政健全化計画の策定について

※仮置き焼却灰積込運搬業務の状況報告について

10月 4日

※（仮称）文化センター・図書館建設基本設計（案）について

※駅周辺整備事業の事業収束段階の事業計画（変更）と、進捗状況について
11月 7日

公共交通対策特別委員会

※コミュニティバス運行事業の現状報告とルート・ダイヤ改正（案）について

11月14日

総務建設委員長報告

平群町犯罪被害者等支援条例の制定について

犯罪被害者等の支援のため、受けた被害の早期回復及び軽減を図り、安全で安心して暮らすことのできる地域社会の実現に寄与するため制定するもの。

質問 被害にあわれた方への見舞金の支給内容は。

答弁 犯罪により亡くなられた方のご遺族に30万円の遺族見舞金が支給される。対象になる方は、被害者が亡くなられた時に平群町内に住所を有されていたことが前提である。

また重傷病を負われた被害者に10万円の傷害見舞金が支給される。傷害を受けた後も引き続き平群町内に住所を有されている方が基本となるが、犯罪等にあい、町内に住むことができない場合は、仮に犯罪を受けた後に他自治体に引っ越されても町長が特別に認めた場合、考慮する規則になっている。

さらに、全治1ヶ月以上の加療かつ3日以上入院という診断書が必要で、精神的な疾病の場合は3日以上入院ではなく3日以上の労務に服することができない場合も認められる。

最終的に犯人が不明な場合でも、犯罪被害を受けたことが判断できれば支給される。ただ家族間での犯罪については支給がされず、その後に判明した場合は見舞金等の回収も考えている。またあくまでも個人申請が前提である。

質問 相談窓口の対応は。

答弁 犯罪被害者等の様々な相談を総合的に行う窓口を、役場の総務防災課に設置し、警察やなら犯罪被害者支援センターとの連絡調整を行う。

質問 被害等により従前の住居に住むことが困難となった場合はどのような居住の安定を図るのか。

答弁 自宅などが犯罪の現場となり、住むことができなくなった場合、町営住宅の空きがあれば、優先的に入居して頂き、もし空きがない場合は、7町とも連携し、さらに県営住宅への入居も考慮し対応していく。

質問 なぜ資金の貸付が条例化されなかったのか。

答弁 7町の中でも議論したが、基本的には国が経済的な援助をやるべきであり、貸付後の被害者への回収が大変である。現在、貸付事業は県下で天理市、大和郡山市のみである。平成29年4月1日現在、1721の市区町村中、410自治体が条例制定されているが、貸付制度の実施は10団体である。

審査の結果、本案は全員意義なく原案どおり可決することに決定しました。

平群町下水道事業の設置等に関する条例の制定について

下水道事業の経営の健全性や計画性・透明性の向上を図り、経営成績や財政状況の明確化・弾力的な企業経営のため、地方公営企業法の適用を行うもの。

平群町特別会計設置条例の二部を改正する条例について

平群町下水道事業特別会計に関する規定を削るため、本条例の一部を改正するもの。

質問 公営企業化の取り組みについて国からの財政的な支援はあるのか。

答弁 集中取り組み期間に限り財政支援があり、公営企業移行債として、公営企業に移行するためのソフト面の費用に対して100%充当の起債を借りることが出来る。起債については10年償還で、毎年の償還額に対して、49%の交付税算入がある。

質問 公営企業化による経費の見込額は。

答弁 平成26年度から日本下水道事業団に、三郷町と斑鳩町と平群町の3町で作業を委託しており、平群町分の契約額は1,232万8370円である。

公営企業移行準備債の借入額は1210万円で残りは一般財源で22万8370円。公営企業会計システムの初期導入の業務として、194万4000円。システムの保守管理業務が月額2万2410円。パソコン等のリースについては月額6万9913円となっている。

質問 公営企業化にするメリットは。

答弁 これまでの資産の現在価値がはつきりし、今後、減価償却していく金額が数値化され、経理状況が財務諸表を見ながら将来的な資産状況も含めて明らかにする。

審査の結果、本案は全員意義なく原案どおり可決することに決定しました。

総務建設委員会

委員長 窪 和子



犯罪被害者等支援シンボルマーク「ギョッとちゃん」

上牧町へ行政視察

11月10日、全議員参加で日帰りの行政視察を行いました。

視察先は近隣の上牧町です。昼から役場を出発し、午後2時には上牧町役場に到着。上牧町の議長、議員、担当職員の皆さまから説明を受けました。

まず、上牧町の概要を平群町と比較してみました。

総面積は平群町が23.9㎢に対し、上牧町は6.14㎢。人口は今年の3月末時点で平群町が1万9148人に対し、上牧町は2万2807人ですので人口密度は平群町に比べるとかなり高い地域です。

上牧町は、昭和46年より西大和二ニュータウンの開発を機に、急速な宅地開発が進み、人口が増加。そして昭和47年12月から町制施行により、上牧村から上牧町となりました。平群町は二足先の昭和46年2月、平群村から変更となりました。

その他、上牧町の特徴は大型商業施設や温泉施設の開業、医療機

関や高齢者へのサービス施設等を多数開設されています。

今回の行政視察では事前に6項目の質問を上牧町へ提出していただきましたので、当日は詳しい資料を参考に非常に丁寧なご回答をいただきました。有意義な研修となりました。

質問事項は次の通りです。

- ① 定例会の議事運営の流れ
- ② タブレット端末導入について



- ③ 議会のネット中継について
- ④ 視察研修について
- ⑤ 議会報告会について
- ⑥ コミュニティバスについて

②では、タブレット端末を導入した経緯や、議員の費用負担、ペーパーレス化などの費用対効果や波及効果を伺いました。

効果額としては議会提出用の用紙(約5万ページ)及び、インク代の約10万円。端末初期導入費用は約35万3千円、ランニングコストは25台で年間約11.8万です。見コストは高く思えますが、資料を印刷し作成する人件費等を考慮すれば、決して無駄ではありません。

メリットとしては、町内の調査時に危険箇所や改善箇所を見つけた場合、タブレットのカメラを使用して撮影し、行政側や各議員と共有できる点があります。

③では、ネット中継に対する上牧町住民の反応などを伺いました。

平群町議会もインターネット中継を行っています。皆さんはご存知でしょうか？両町共にネット中継を導入することで、議会の透明性は二重確保されています。上牧町との違いは、二重録画した記録を確認したうえで、後日配信しています。



上牧町はリアルタイムで配信していますので、議会の中でも各議員のスマホ等に、住民さんからの反応が伝わってくるそうです。

⑥では、運行内容や経費、利用人数を伺いました。

このコミュニティバスの運営は、平群町とは全く違うものでした。バス自体の大きさは14人乗りで町が2台を購入(宝くじ号)し、4ルートで6便のダイヤで運行。運転手はシルバー人材センターからの派遣です。利用料はなんと無料。福祉サービスの二環と捉え、白ナンバーで運行しています。利用者数は平成27年で4万5130人、28年で4万6730人と利用率は上昇傾向にあります。利用者はおもに高齢者が多く、子どもの利用は殆どないそうです。経費は一般財源を利用し、年間約1200万円程度です。現在は幹線ルートのみで運行していますが、アンケート等で自治会内を走るかどうかは検討するそうです。また、デマンドタクシーの導入も検討中とのことでした。

これからも平群町議会の全議員が一丸となって、先進地を視察した知識を活かし、住み良いまち平群を目指して参ります。

山本記

議会報告会を開催

平成29年11月25日午後2時から、中央公民館において、今回で8回目となる議会報告会を開催しました。
大勢の方にご参加いただき、ありがとうございました。

開会にあたり山田議長が挨拶を申し上げ、次の2点について報告しました。

・平成28年度決算報告

報告者 決算審査特別委員会

委員長 下中 一郎

・議会運営について

報告者 議会改革特別委員会

委員長 山本 隆史

また、昨年度に続き、総務建設委員会と文教厚生委員会に分



かれて分科会を開催しました。たくさんのご意見をありがとうございました。

分科会での主なご意見

《総務建設委員会》

・大井手路線は道幅が狭く、子ども園の送迎で車が動けなくなったことがある。コーナン出店中止の跡地に別の業者が来る予定だが、一層交通渋滞が予測されるので、交通事故が起らないように、大井手路線の拡幅を行ってほしい。

・庁舎の耐震工事はできているのか。倒壊したら司令塔がなくなる。耐震工事の計画もないのは無責任であり、庁舎がどうあるべきかを真剣に考え、財政が厳しいから無理なのではなく、庁舎を建てるための予算作りを考えるべき。

・西小学校が廃校になって数年経つが、跡地をどう利用されるのか。議会で議論されているのか。また旧西小学校の管理はきちんと行われているのか。

・文化センターができれば、中央公民館横の忠魂碑の移設をどうしていくのか。過去に3回ぐらい移設されているが、議論はされているのか。

・駅周辺の保留地を坪35万円で買うと10億円を超える。ホールと図書館が必要なのはわかるが、公共施設であれば非課税で税収効果はない。当初、マンション計画があり、1億4200万円の税収効果があるとされていたが、この用地は買ったのか。現存地で建て替えた方が土地代もいらぬし、税収効果もある。議会では議論になっているのか。

・(駅周事業に関連して)デベロッパーは何故35万円で買わなかったのか。町が35万円で買って、実勢価格で売却すれば、税収効果は上がる。

・空き家管理条例ができ、町に何回も申し入れを行ったが、こ

の台風の大雨で瓦が落ち、家がつぶれた。どのようにしたらいいのか。条例というものを教えていただきたい。

・清掃センター焼却炉の問題で、キエーロの出前講座をしていただいた。生ごみは焼却炉に大きい負担がかかるため、焼却炉の延命化を図るためにもキエーロの啓発を議会としても行なってほしい。

《文教厚生委員会》

・中学校での教育レベルを上げて、経済的にも負担が少なくて済む国公立大学への進学ができるような教育環境を整備してほしい。

・いじめ問題に対する取り組みはどのようにされているのか。

・町の人口が減ってきている。

人口が増えないと歳入部分も増えない。そのために教育・子育ての面で英語教育に力を入れてほしい。平群で子育てすれば中学校を卒業した時、英語が喋れるような環境を整えば、それを望む若い人たち(世帯)が増えて、人口増につながる。

・今の時代、仕事をする上で、PCは欠かせない。ITを活用すればどこでも仕事ができる時代なので、工場誘致だけではなく、いろいろな職種の企業誘致を考えるべきではないか。

・台風21号の水害で王寺町の方が避難に大変困ったと聞いた。現在、春日丘に住んでいるが、避難場所が旧南保育園になっているが、高齢者にとっては遠ざけて行けないため、改善してほしい。

分科会では住民の皆様のお声を近くで聞き取ることができました。また、いただいたご意見等は、議長より町長へ文書で報告いたしました。



町政を問う! 一般質問一覧

山本 議員	1.平群町土砂災害ハザードマップの見直しを 2.新地域支援事業の具体的推進策について	稲月 議員	1.21号台風対策から今後に生かす教訓について 2.戦没者追悼式のあり方について 3.「陸上自衛隊高等工学校生徒募集」活動に広報誌を利用させることについて
下中 議員	1.岐阜県関ヶ原町との連携協定について 2.ご当地ナンバープレートの導入を	山口 議員	1.町の財政の現状と今後の見通しについて 2.樫原の農地への土砂等不法投棄の早期改善を 3.来年度からの介護保険料について
井戸 議員	1.平群駅前公民館建設は、メリットだけでなくデメリットも公開し、住民投票を 2.受動喫煙の防止について 3.ゆめさとこども園、はなさとこども園の駐車場の増設と1台あたりの面積拡幅を	城内 議員	1.樫井城登城路の整備 2.柿塚古墳の進入路の整備 3.開発残土の一時留置
高幣 議員	1.明るい町作り、役場前の植木のイルミネ化を 2.樫井の元「コナン」マーケットの跡地、今どうなっているか。判る限り現状を教示してください。	馬本 議員	1.樫井城跡の歴史的観光拠点づくりの推進について 2.駅周辺整備事業について 3.仮称)文化センター・図書館建設について 4.生駒市との連携協定について 5.公共交通空白地域解消へ
植田 議員	1.3歳半健診で全員を対象に視力検査の実施を 2.胃がんリスク検査の実施を 3.文化センターの大ホール客席は固定式で	窪 議員	1.台風21号による教訓と今後の防災対策について 2.平群町版ネウボラ(子育て世代包括支援センター)設置の進捗状況について 3.不育症治療への公費助成を 4.高齢者の権利を守るため、成年後見制度の利用促進を
森田 議員	1.第2次財政健全化計画は完遂できるのか 2.平群駅周事業の今後のスケジュール等は 3.災害後の通学・通勤の足の確保を 4.本町の子育て支援策は十分か		

平群町土砂災害 ハザードマップの見直しを



山本 隆史

質問

10月21日から23日にかけて、台風21号の影響で、町内では72件の被害が発生しました。

不安な一夜を過ごされたと思いますが、役場職員さんも衆議院選挙の開票と重なり、人手不足のなか災害に対し、最大限の対応をされていました。

平常時より住民さんはお住いの地域がどのような場所であるのか、危険



箇所がどこにあるのかを、平群町土砂災害ハザードマップを確認し、災害に備えております。

今回の被害箇所にはハザードマップ上にマーキングされていない箇所が

答弁

ありましたので、平群町全域のハザードマップを見直す必要があると思います。

現在町内においては「土砂災害警戒区域(イエロー区域)の基礎調査」に続き「土砂災害特別警戒区域(レッド区域)の基礎調査」を実施しており、平成30年度中の区域指定に向けた作業が進められています。

また、土砂災害警戒区域は、地形や高低差を基に調査を実施し、より災害が発生しやすい区域を指定しているもので、実際に区域内外を問わずに災害が発生する恐れがあります。

ご当地ナンバープレートの導入を



導入することになれば、プレートの図柄を何にするかは、まさに私達住民のアイデアが勝負で

通勤・通学等で、手軽な交通手段として多くの方が愛用している原付バイクのナンバープレートに、平群町の個性や特性を生かしたユニークなご当地ナンバーを採用すれば、心がなごみ、住む町にまたひとつ愛着がわくのではないのでしょうか。

質問



下中 一郎

す。また、官学連携をしている大学の学生からアイデアをつのるのもひとつの方法だと思っています。

町のシンボル・自然・歴史・産業・文化・キャラクターなど様々なところにヒントがあります。その中から住民全員でアイデアを出し合い、町を二目ですら表現するかと思いつく過程に、今進めている住民と行政の協働のまちづくりの一端が見えてきます。

在庫枚数や製作費等の課題もあるが、何らかの節目の年に導入すべきと考えが。

答弁

本町では、2021年が町制施行50周年の節目の年となり、その記念事業の一環として、現行プレートと図柄入りプレートとの選択制も考え、導入の検討を図ってまいります。

公民館建設はデメリットも公開し住民投票を



井戸 太郎

質問

平群駅前公民館の建設計画が着実に進んでいる。今年度設計費9千万

円。建設費約24億円がH30年度予算で可決されれば建設スタート。しかし、住民にデメリットを公表していない状況。すべてを公表した上での「民意」が重要である。

建設費の借金返済が始まるのは、4年後から。その頃には、建設決定をした町長、議員の任期は

すでに終了。返済は17年間続く。建設で財政破たん状態になれば、何も知らない将来の住民が責任を取ることになる。各種料金値上げ、サービス廃止閉鎖等。このことを住



民の大多数が知らない。平群町の財政等、現状をきちんと伝えた上で、住民投票で判断すべきだ。(主なデメリット)
・約150億円に膨らむ借金・年間維持費7千万円・固定資産税の減収、年間約500〜1千万円、1年間で公民館利用者、延6千人減少・各種料金値上げ・サービスの廃止・財政破綻リスク

答弁

財政状況も含め説明責任を果たしながら取り組んでいる。住民ニーズは把握しており、住民投票の考えはない。暖かくなる頃に住民に現状を説明したい。

明るい町作り 役場前の植木のイルミネ化を



今、イルミネーションがシーズン。奈良では大和八木駅で「大和奈良のはじまり」で、橿原市の来客者を歓迎している。本町でも現役場前に樹齢が判らない程の「貝塚伊吹」がある。そこで素敵な夢と明日への道を作る、新たな煌めきで平群に興味を持つてもらう。町役場で夢と明日を語る貝塚伊吹を明るく。高齢化が進む町。町からそのイルミネの個人宅へ援助を。

質問



高幣 幸生

答弁

役場前の植木、公共施設等のライトアップは各町で実施されている。近隣では王寺や斑鳩、三郷町等では駅前広場等でイルミネ化が実施済みです。

当町でもプリズム周辺の桜の木のライトアップを、今年4月に試験的に実施。また、役場前の「貝塚伊吹」は、平成13年頃に「癒しの木」と名前をつけ、住民の方と町職員の寄付により実施したが、現在はしていない。町のPRを兼ねた貝塚伊吹のイルミネ化や公共施設等のライトアップは、以前と違い照明器具のLED化や電気料金の改定により、経費は安くなっているが、財政が厳しい状況で大変難しい。自宅のイルミネ化は趣味が多く、援助補助は、財政も厳しい中では難しい。

3歳半健診で全員を対象に 視力検査の実施を

質問



植田 いずみ

視力や両眼で物や空間を3次元的に捉える能力(両眼視機能)は6歳程度で殆ど確立してしまう。早い時期に異常を発見し治療すれば入学前に一定の視力と両眼視機能を獲得できることから3歳半健診で眼科医の健診を何度も求めてきた。しかし答弁では、まず保護者へ「子どもの目」に関心を高めてもらおう啓発が必要と繰り返した。当然



啓発は大事ですが、啓発や保護者による視力測定だけでは、不十分との眼科医や視能訓練士の見解も聞く。眼の機能は、子どもの一生に係る問題でタイムリミットもある。来年度から健診回数も増えたと聞いている。まずは3歳半健診で保健師による全ての子どもへの視力検査を実施するよう改善を求める。

答弁

早期発見、早期治療の重要性は認識している。希望される方には保健師による視力検査を実施していきたい。また全ての子どもを対象の視力検査については、現行の人員体制で可能かどうか検討していきたい。

本町の子育て支援策は十分か

質問



森田 勝

町の出生数は平成20年は127人だったものが、平成23年は93人と100人を切り、平成28年は93人で、平成20年より34人少ない。

近隣の三郷町は平成28年は188人と平成20年より10人少ないだけで、斑鳩町は平成28年は226人と平成20年より逆に11人増えている。

町は子育て奈良県一を

人口・出生数・高齢化率の推移				
町名	区分	H20	H28	増減
平群	人口(人)	19,948	18,736	-1,212
	出生数(人)	127	93	-34
	高齢化率	25.6%	35.8%	10.2%
三郷	人口(人)	23,060	23,573	513
	出生数(人)	198	188	-10
	高齢化率	23.1%	29.2%	6.1%
斑鳩	人口(人)	27,647	27,267	-380
	出生数(人)	215	226	11
	高齢化率	22.7%	29.3%	6.6%

答弁

宣言しているが、数字を見る限り子育て支援策は全く機能していないのではない。或いは、住民のニーズと合致していないのでは。

本町は「子育て支援奈良県NO1」を目指して、様々な施策に取り組んでいるが、ご指摘の通り出生数が減少している。

しかし、子育て世代の転入・転出を調べて見ると、平成25年度から転入世帯が転出世帯を上回っていることから、町の子育て支援策は一定の成果が上がっていると分析しているが、本町の合計特殊出生率が1.07と県下最下位であり、出生数が減っていることから、様々な子育て支援施策に取組んで参りたい。

戦没者追悼式の

あり方について

質問



稲月 敏子

①戦争によって犠牲になられた平群町の元軍人などを追悼し、二度と戦争をすることがないようにと祈る本式典も、戦後72年を迎え、遺族の方々の高齢化などで参列者の減少もみられる。今後のあり方を見直す必要がでてきているのではないかと考えている。

すると考える。この行為に対して数日後町長から起立を求める旨の伝言があり、来年度も起立しないなら出席はするなという内容であったと認識したが見解を聞く。

答弁

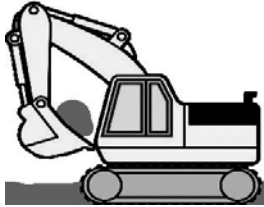
私は毎年、戦争展の取り組みで、町内の戦死者の墓碑調査を続けるなかで戦死者の無念な思いや遺族の苦労や悲しみにも接してきた。だからこそ、追悼式参列は重要と考えてきた。

①当面は現在と同様行っていく。今後遺族会と相談して考えていく。

②厳粛な式典であり、儀礼的な行為の場での秩序の確保が必要。来年も起立していただけないなら招待を遠慮させていただく。



榎原の農地への 土砂等不法投棄の早期改善を



山口 昌亮

質問

この間、系統的に取り上げてきた榎原地区の農地への土砂等不法投棄問題で、早期改善に向け、次の4点をたしました。

①9月議会以降、土砂の搬出や占有物撤去など農地性回復に向けた改善状況。

②違法に埋設された水路内のヒューム管について、集中豪雨などで土砂が埋まる可能性があるが町の見解は。

③町道に面した外周壁が倒壊する危険性がある

がその対策は。
④問題解決に必要な期間はどのくらいか。

答弁

①12月4日の確認では改善は確認できなかった。

②現場に無許可で埋設されているヒューム管は口径1200mmのコンクリート製であり災害等で崩壊する心配は少ないが、将来的に土砂等で閉塞し水利に影響が考えられるので改善に向け指導する。

③外周壁の内側を確認したが、土砂等の土圧が外周壁全体に及んでおらず直ちに崩壊する危険性は低い。万町道に倒壊すれば人的被害も想定されるので優先的に指導している。

④是正は行為者自身に行っていた必要がある。具体的な期間は答えられない。

椿井城登城路の整備



城内 敏之

質問

前回に続いて同じ質問をさせて頂きます。日頃から職員とボランティアの大変な努力を見るにつけ、早く実現させたいからです。

椿井城城郭部分の道は、町道で、そこに至る約300メートルの道は里道です。

原状復旧の意味は理解するが、その期間と範囲が明記されておらず、現



地協力者や、協力ボランティアの方々の理解を得ているとは言えない。

先日の台風や豪雨による被害もあり、担当課の出動もありました。

片側が深い崖になっているところもあり、丸みを帯びた土嚢の登城路は形は道になっていても、とても万人向きとは言えません。

現地の方が言われるように、丸太と土の階段ではだめなのでしょうか。時期と考えをお聞かせください。

答弁

今年度中に椿井城保全活用協議会を開催し、意見調整を図り、地元のご意見も反映した適切な維持管理を目指します。

生駒市との連携協定について



質問



馬本 隆夫

平成22年7月から「平群町のウオータパーク」と「生駒市のきらめき」を、両住民が同様の利用料金で利用出来るようになりました。

しかし、住民ニーズの多様化に応じるように、「本格的な行政連携を行う事が急務である」と、平成24年3月議会に提案、町長は、「行政サービス向上に向け、積極的に取り組んでいきたい」と

回答されました。

現在、相互実施業務では、生駒市の体育施設（4箇所）、図書館（5箇所）、衛生施設（し尿処理）など、又、平群町の体育施設（5箇所）、図書館（1箇所）、衛生施設（火葬場）などの施設が利用され、両住民にとって利便性の高い行政サービスが図られておりますが、より一層の相互連携の拡大をすべきと思いますが、

答弁

①衛生施設（し尿処理）で、H28年度の経費削減額は、約5500万円、又、体育施設（ウオータパーク）で8年間では約3500万円の増益。
②両市町の行政における補完性と経済性に注視し、様々な分野において相互連携を行っていく。

高齢者を守るため 成年後見制度の利用促進を



窪 和子

質問

認知症や知的障がい、精神障がいなどで物事を判断する能力が不十分な人に代わり、親族や司法書士らが財産の管理や福祉サービスの契約手続きを行うのが、「成年後見制度」です。

この制度を利用すれば、いったん結んでしまった不当な契約を後見人が取り消すことができ、財産を管理して高額被害を防ぐ効果も期待されます。



超高齢社会を迎え、認知症高齢者らの増加が見込まれる中、悪質商法などによる消費者トラブルに狙われやすい現状ですが、実際に制度を利用している人は圧倒的に少なく、今後、高齢者の権利

答弁

を守るため、制度の利用しやすい体制を築く取り組みが必要では。

65歳以上の1人暮らし804人、高齢者世帯1465世帯、認知症状のある方603人である。これまで制度に関する相談件数は、年間1〜2件程度で、パンフレットや講演会等で周知してきた。平成30年4月より、西和7町合同で三郷町内に「法人後見事業」を立ち上げ、相談体制の充実や申し立て支援を行い、成年後見制度の利用促進を図り、周知に努めて参りたい。

生駒郡町村議会議員研修

「安倍長期政権と憲法改正の成否」

講師 歳川 隆雄 氏（ノンフィクション作家、評論家）

10月30日（月）平群町商工会館において、「安倍長期政権と憲法改正の成否」と題して、議員研修が開催されました。

歳川氏は、週刊誌記者を経て、フリージャーナリストになり、国内政治問題や国際金融

問題、また日米問題やアジア問題などについて多くの論文、著作を執筆されています。

講演では、安倍政権における経済、外交問題など、新聞、メディアが伝えないインサイド（内幕）情報を興味深い内容で語っていただきました。

有意義な研修会となりました。



編集後記

昨年10月に襲来した21号台風は災害被害の少ない我が町平群町にも近年にない大きな爪痕を残しました。12月議会でも4人の議員が災害対策などについて一般質問で取り上げ住民の皆様へのちと財産を守るよう行政も議員もさらに努力し、頑張っていかなければならないことを確認しました。

農業被害も大きかったなかで、平群特産のいちご「古都華」は幸い無事でした。

さむーい夜、「イチゴハウス」の光があちこちに見えるところよびりあったかくなつた気分。

古都華の真っ赤なつややかなおはだ、つとりする甘い香り、抜群の甘さは他種のイチゴではけつて味わえません。

このお味は寒いこの時期が一番です。

生産者のみなさんのご苦勞に感謝。

稲月記

町 の 話 題



平群中学校卓球部大躍進!

歴史ある平群中学校卓球部が活躍しています。

3年生が引退した現在、部員数は男子23人女子10人です。男子団体は、昨年12月クリスマスの奈良県新人大会でベスト8。女子団体は、同じく昨年12月の生駒郡新人大会で優勝しました。男子個人では、石見誠人君が全国大会で3回戦まで進み、女子個人では、邊見なごみさんが生駒郡新人大会で優勝しました。

今回は、全国大会出場の石見君にスポットを当ててみました。石見君は現在中学2年生。小学校2年生から卓球を始めました。小学校で奈良県4位、中学校1年生で初の全国大会へ。今回初めて、念願であった全国大会での勝利を手に入れました。

得意の戦い方は、ラリー（打ち合い）で粘りに粘り繋げて、相手が強く攻撃してきたところをバックでカウンターで決めるというものです。得意のサーブは、今流行りの巻き込みサーブです。試合で勝つコツは、負けることを考えず、気持ちを強く持つことだそうです。ちなみに、好きな食べ物はトマト、ラーメン、シチューだそうです。

平群中学校卓球部のこれからの活躍も期待しましょう!

（井戸 記）